

不祥事根絶のための行動計画

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

我が子を通わせたいと思う学校づくり

- 1 私たちは、法令等を遵守します。
- 2 私たちは、子ども達のよき手本となります。
- 3 私たちは、信頼を裏切りません。

呉市立呉中央中学校
作成責任者 校長 坂田恭一

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	○不祥事に関わる校内研修の時間確保が難しい。 ○研修会不参加者への伝達が簡単になってしまう。	○計画的な研修だけでなく、ヒヤリハット事案を短時間でも日常的に研修する。 ○研修会不参加の職員も、研修会同様の内容が確実に周知できるようにする。	○色々な機会を捉え、具体的な内容についての研修機会を設ける。 ○不参加者への伝達をする責任者を決め、責任をもって伝達するようにする。	○学期に1回、服務研修についてのアンケート等で確認をする。 ○管理職が、伝達状況を確認する。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○分掌業務等で、チームで職務を遂行する体制が十分でないところがある。 ○不祥事防止のための巡視体制が不十分である。	○分掌を活性化させ、情報の共有を図りながら、組織で不祥事の防止を推進する。 ○生徒や教職員の小さな変化も見逃さず、不祥事の未然防止を図る。	○主任が中心となり、各担当業務において起こり得る不祥事について、分掌内で共有する。 ○校内巡視を定期的に行い、授業や部活動の観察を行う。	○月に1回、不祥事防止委員会で情報交換を行い、状況を把握する。 ○管理職が、日々の教職員との連携の中で確認する。
相談体制の充実	○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知が年度当初のみであり、認知度が低い。 ○相談の機会が少ない。	○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知を繰り返し行い、相談しやすい体制をつくる。 ○相談しやすい環境を作る。	○保護者等に周知するとともに、校舎内全ての教室にポスターを掲示し、担当の教職員を明示する。 ○生徒は希望する教員と、教職員は管理職と面談する機会を随時及び定期的にもつ。	○学期末に生徒、保護者及び教職員全員を対象にアンケートを実施し、企画委員会等で進捗状況を報告する。 ○学期に1回実施する。